

外来患者様 各位

選定療養費のお知らせ

当院では初診の際に他の医療機関からの紹介状を持参されずに来院される患者様等については、『選定療養費』をご負担頂いております。

この度の診療報酬制度の改定により、4月からこの料金に関して以下の通り変更致します。

患者様にはご負担をおかけしますが、ご理解頂きますようお願い致します。

【改定】初診時選定療養費

1,650 円（税込） → 5,000 円（税込）

※紹介状をお持ちでない場合に、保険診療費とは別に上記の金額をご負担頂きます。

【新設】再診時選定療養費 2,500 円（税込）

※病状が安定している等の理由で当院からクリニック等へご紹介させて頂いたものの、引き続き当院での受診を希望される場合には、保険診療費とは別に上記の金額をご負担頂きます。